

平成 29 年度赤十字救急法救急員養成講習会実施要項

主催 日本赤十字社高知県支部
主管 高知県安全赤十字奉仕団
後援 高知県教育委員会(予定)
高知市教育委員会(予定)
高知県警察本部(予定)

1 目的 南海トラフ地震や万一の事故やケガから命を守り、医師又は救急隊に引き継ぐまでの正しい知識と応急手当の実技を習得する。

2 日時及び定員

第1回: 8月20・26・27日(日・土・日) 9時～17時(定員40名)

第2回: 10月15・21・22日(日・土・日) 9時～17時(定員40名)

3 会場 高知市南部健康福祉センター(予定)

※駐車場がありませんので、各自で確保いただくか、公共交通機関をご利用ください。

4 講師 赤十字救急法指導員

5 受講資格 15歳以上の健康な男女、救急法基礎講習修了者

※受講希望の方は事前に救急法基礎講習を受講し、合格の認定を受けてください。救急法基礎講習の日程等はホームページでご確認いただくか下記までお問い合わせください。

6 受講申込 ホームページの申込みフォームまたは別紙申込書により下記に申し込むこと。 (申込が定員に達した場合は受講をお断りすることがあります。)

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号総合あんしんセンター1階

日本赤十字社高知県支部 事業推進課

TEL088-872-6295 FAX088-872-6299 Mail:jigyo@kochi-jrc.or.jp

<http://kochi-jrc.com>

7 携行品 運動のできる服装 筆記用具 昼食(飲み物含む)

※教材を持っている方はご持参ください。

8 受講料 無料 但し、教本、教材費等 1,700 円の負担をお願いします。

9 その他 講習会最終日に試験を行い、合格した方に赤十字救急法救急員認定証(有効期間5年)を交付します。

【開催】赤十字救急法救急員資格継続研修

平成26年4月以降に講習を受講し、資格を取得され、資格取得から2年以上経過した方を対象に研修を行います。受講されれば、有効期間を5年延長いたします。

日時: ① 7月8日(土)、② 10月14日(土)、③ 平成30年2月17日(土)

時間: 13時30分から17時30分

場所: ①・③: 総合あんしんセンター3階中会議室 ②: 高知市南部健康福祉センター

※上記同様にお申込みください。教材費は800円となっています。